

第2章 高齢化等の状況

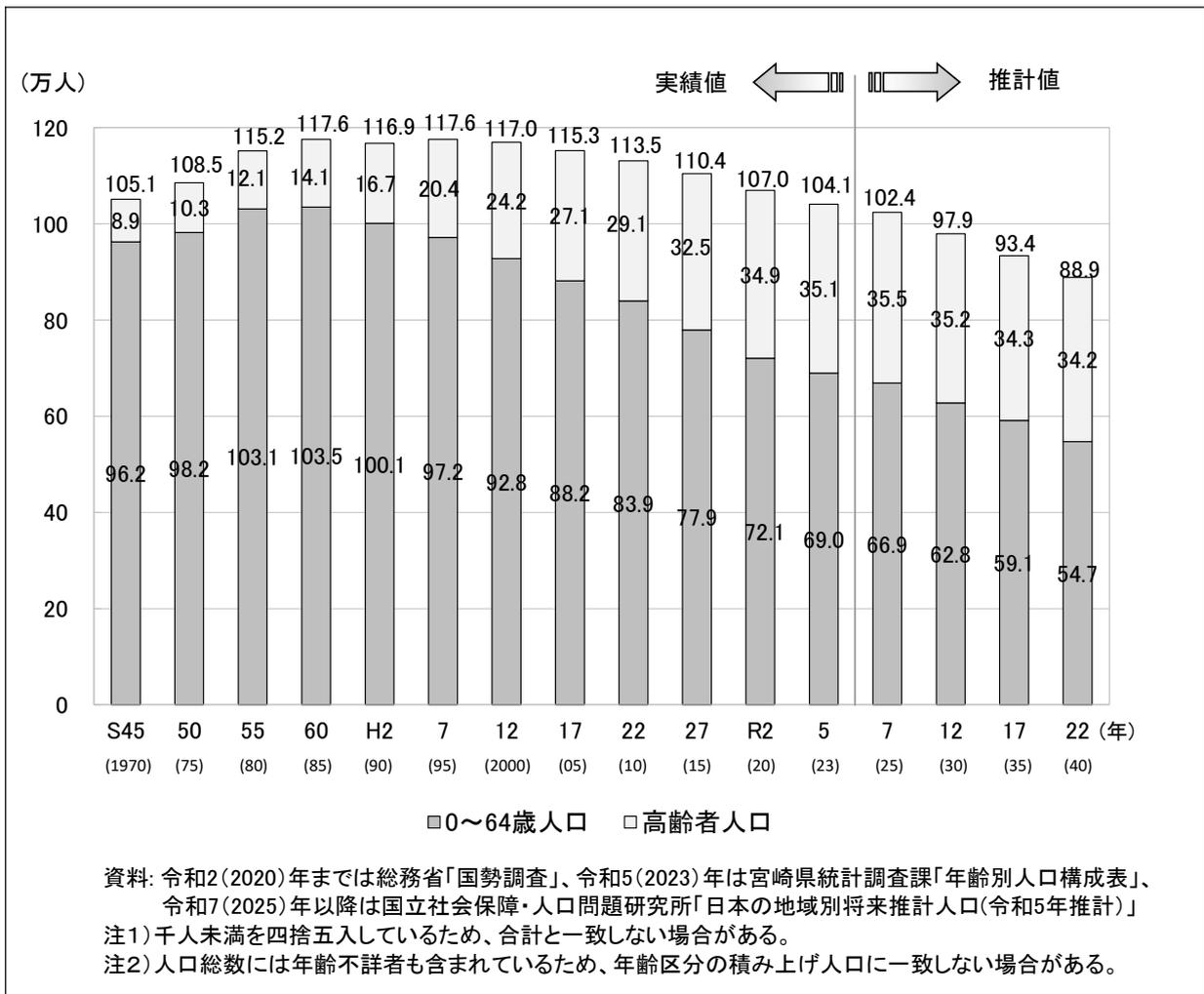
第1節 県全体の状況

1 高齢者人口等

(1) 総人口と高齢者人口の推移

- 本県の人口は、平成8(1996)年をピークに緩やかな減少傾向にあり、令和5(2023)年10月現在、104万711人となっています。
- 令和5(2023)年10月現在の本県の64歳以下の人口は約69.0万人で、65歳以上の高齢者人口は、約35.1万人となっております。
- 本県の高齢者人口は年々増加を続けており、令和7(2025)年頃をピークに、その後転じて減少するものと見込まれています。

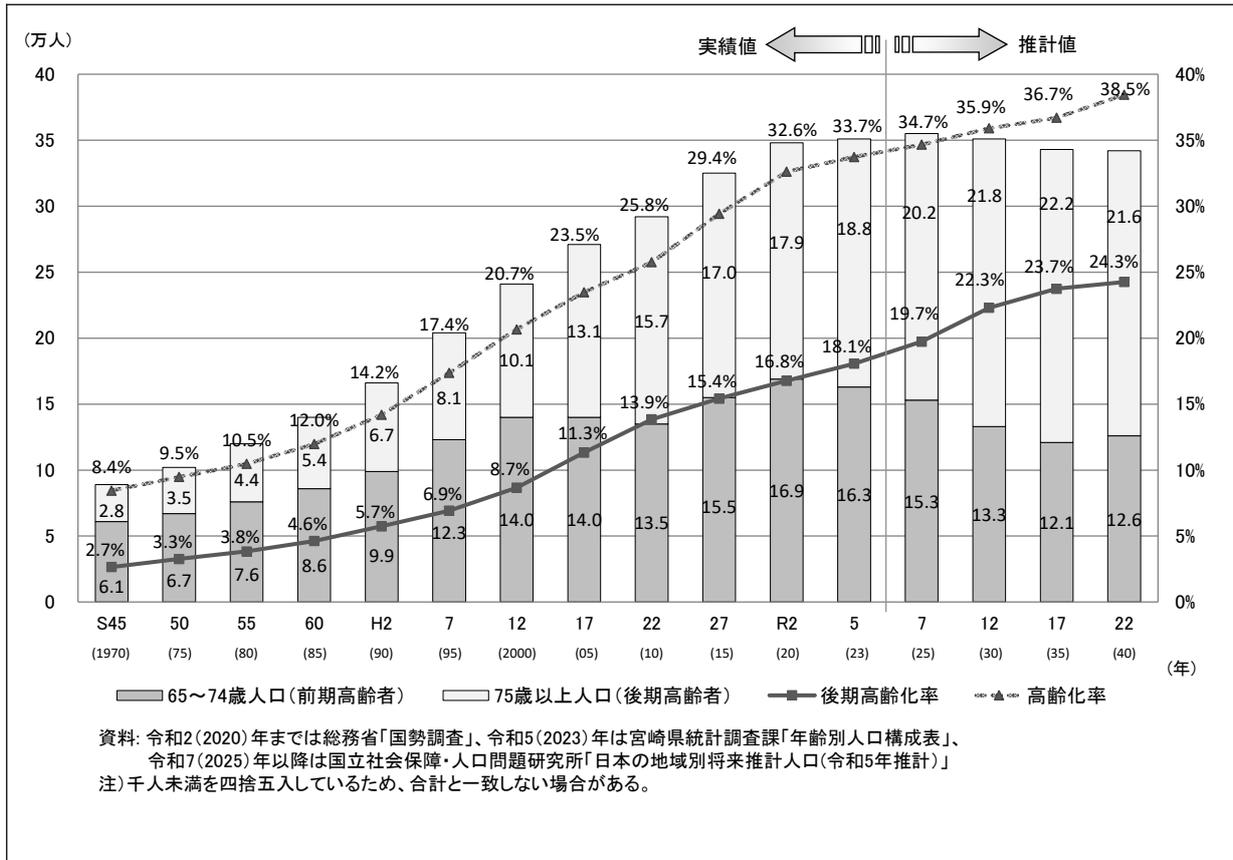
総人口と高齢者人口の推移



(2) 高齢化率の推移

- 令和5(2023)年10月現在の本県の総人口に占める高齢化率は33.7%、後期高齢化率は18.1%となっております。
- 高齢者人口は、令和7(2025)年頃をピークに減少に転じますが、高齢化率、後期高齢化率とも高く推移すると見込まれています。

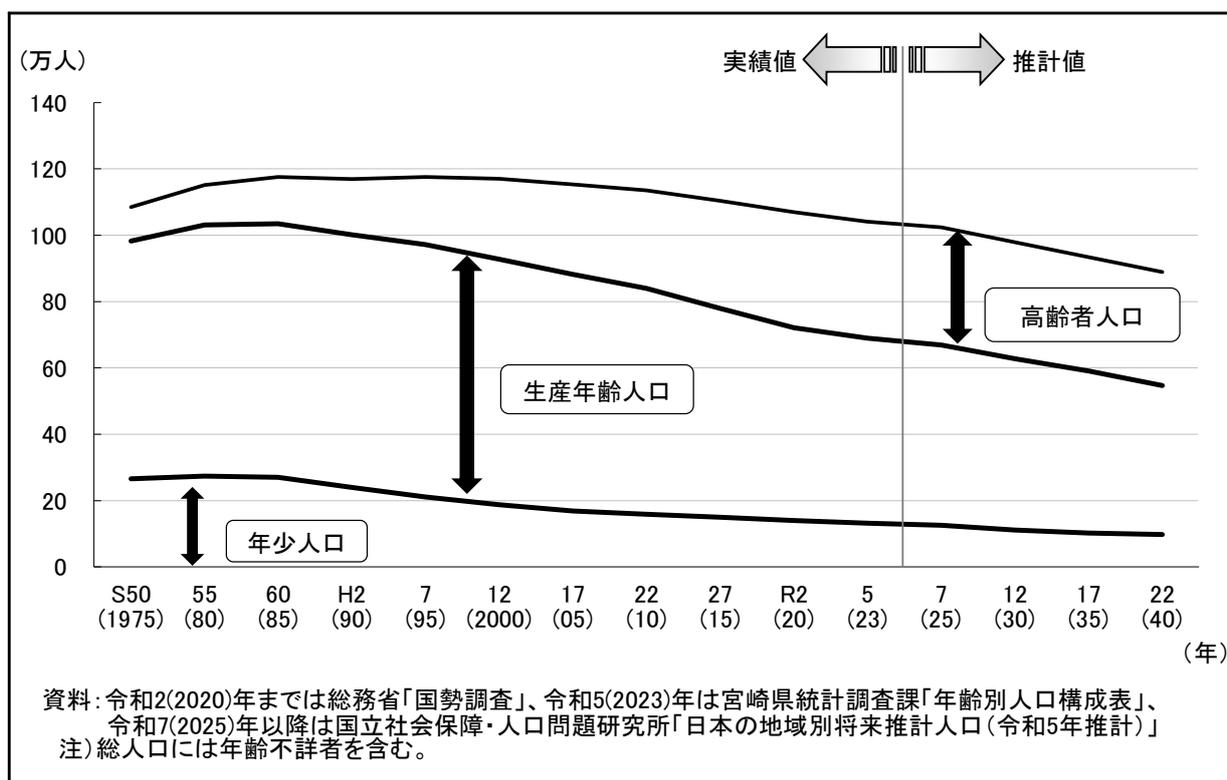
高齢化率の推移



(3) 人口構造の推移

- 本県の人口を年齢区分別に見ると、高齢者人口が増加する一方、年少人口(0～14歳)は年々減少しており、平成8(1996)年以降は高齢者人口が年少人口を上回る状況にあります。
- 生産年齢人口(15～64歳)は、平成元(1989)年をピークに減少に転じ、今後もその傾向が続くと予想されます。

人口構造の推移

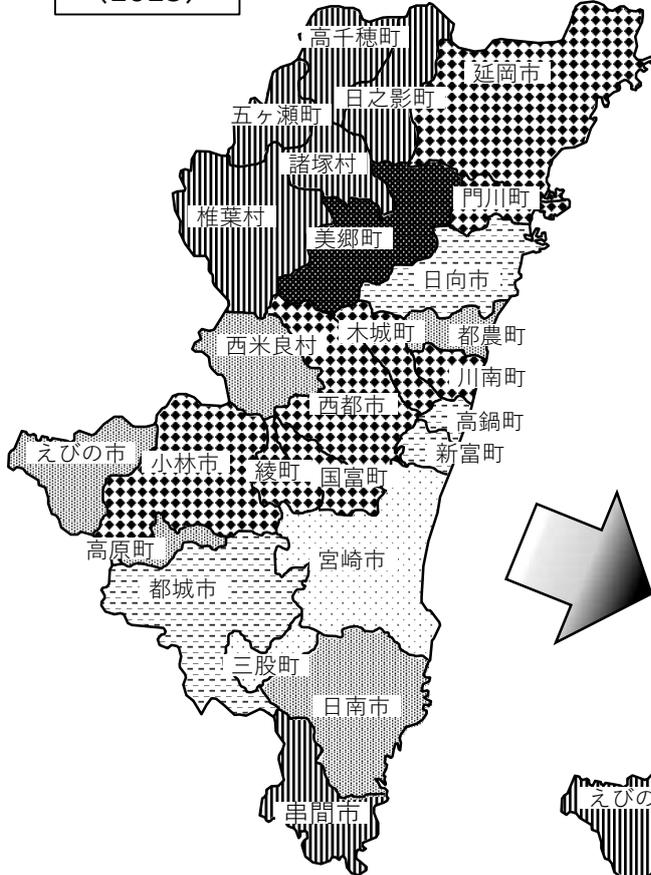


(4) 市町村別高齢化の推移

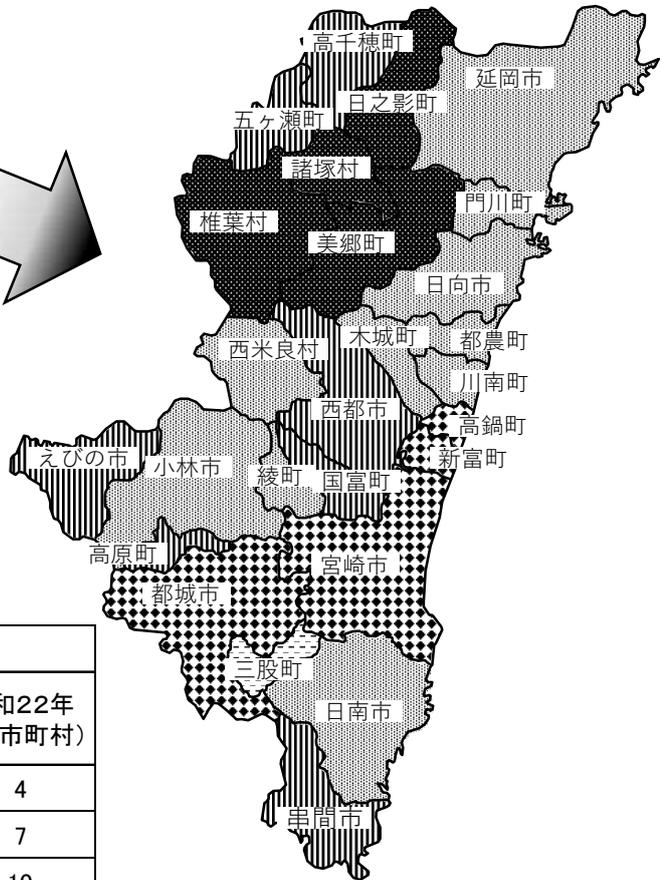
- 高齢化の状況を市町村別にみると、中山間地域において高齢化率が高くなっており、宮崎市周辺において低くなっています。
- 令和5(2023)年10月現在、高齢化率(総人口に占める高齢者の割合)が30%を超えている市町村は24、後期高齢化率(総人口に占める後期高齢者の割合)が20%を超えている市町村は17となっています。
- 令和22(2040)年には26市町村全てで高齢化率が30%を超え、4市町村で高齢化率が50%を超えることが見込まれています。

市町村別高齢化の推移

令和5年
(2023)



令和22年
(2040)



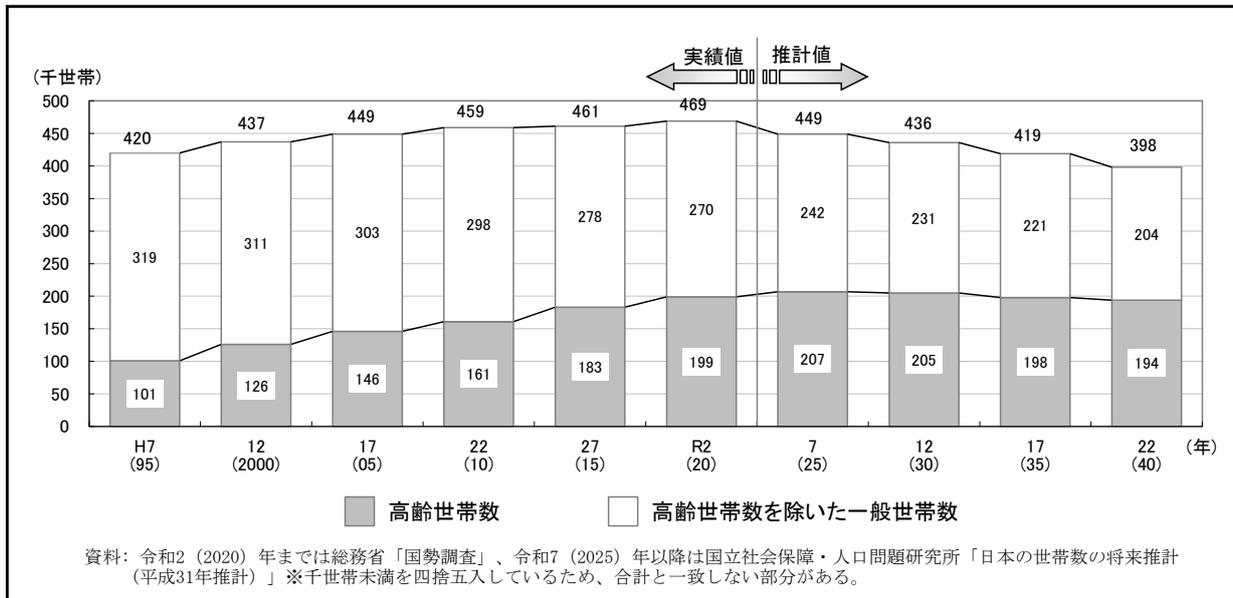
高 齢 化 率	市町村数	
	令和5年 (26市町村)	令和22年 (26市町村)
■ 50.0%以上	1	4
▨ 45.0%以上 50.0%未満	6	7
▤ 40.0%以上 45.0%未満	5	10
▧ 35.0%以上 40.0%未満	8	4
▩ 30.0%以上 35.0%未満	4	1
▫ 25.0%以上 30.0%未満	2	0
本県の高齢化率(%)	33.7	38.5
本県の後期高齢化率(%)	18.1	24.3

資料: 令和5(2023)年は宮崎県統計調査課「年齢別人口構成表」、
令和22(2040)年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

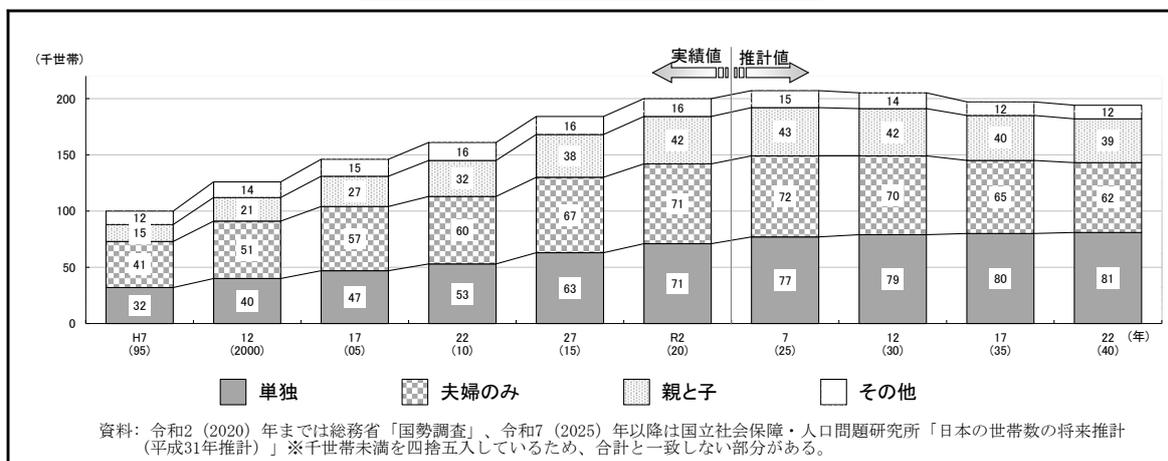
2 世帯の状況

- 本県の一般世帯^(※4)の数は、昭和60(1985)年には37万5,218世帯でしたが、令和2(2020)年には46万8,575世帯(令和2年「国勢調査」)に増加しています。
- 高齢世帯(世帯主の年齢が65歳以上である一般世帯)の数は、昭和60(1985)年には6万1,373世帯でしたが、令和2(2020)年には19万9,036世帯と約3倍に増加しており、一般世帯に占める割合は42.5%となっています。
- 高齢世帯の内訳をみますと、夫婦のみの世帯の数は、昭和60(1985)年の2万3,994世帯が令和2(2020)年には7万1,223世帯と約3倍に、単独世帯の数は、昭和60(1985)年の1万8,398世帯が令和2(2020)年には7万639世帯と約4倍に増加しており、この傾向は今後も続くものと予測されています。

一般世帯数(高齢世帯数)の推移



高齢世帯の家族類型別の推移



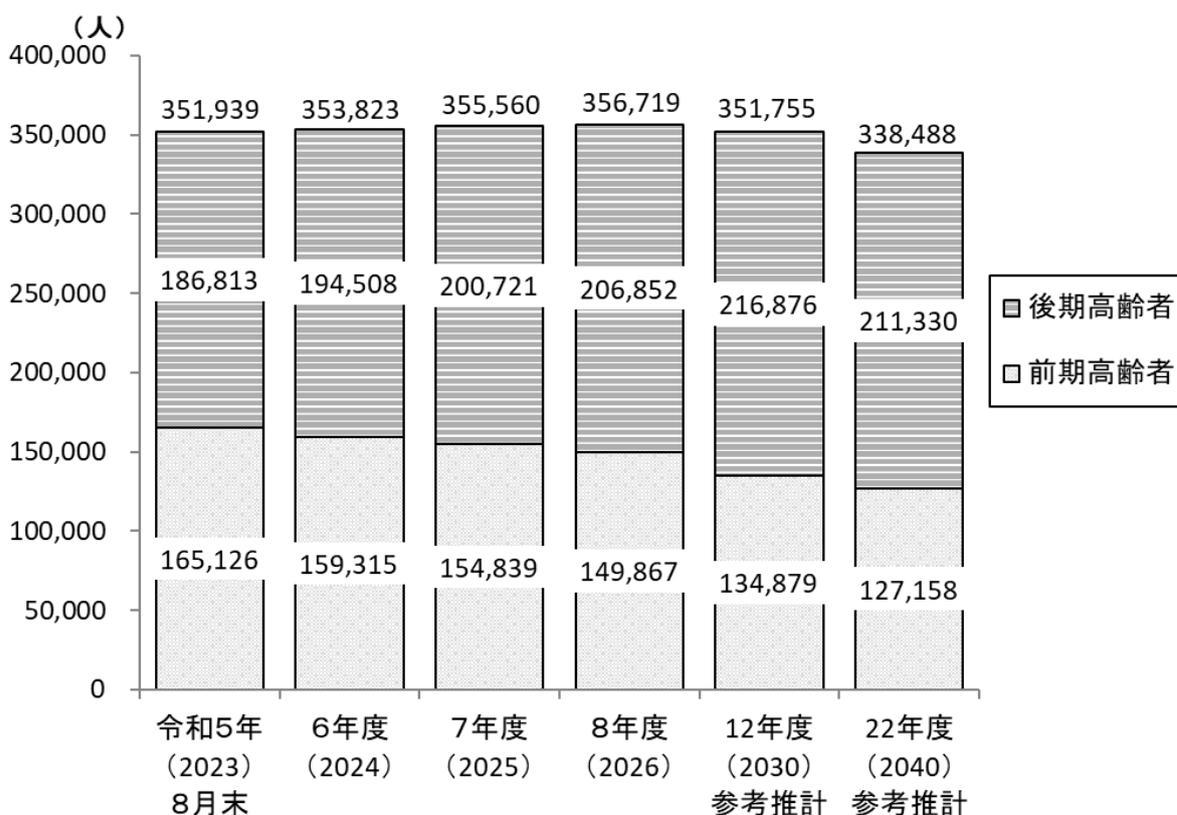
*4 一般世帯：学校の寮や病院、社会施設等以外の世帯。

3 要支援者及び要介護者等の状況

(1) 第1号被保険者

- 本県の第1号被保険者^(※5)は、令和5(2023)年8月末現在で、35万1,939人となっています。
- 令和8(2026)年度には、35万6,719人になると推計されます。

第1号被保険者の将来推計



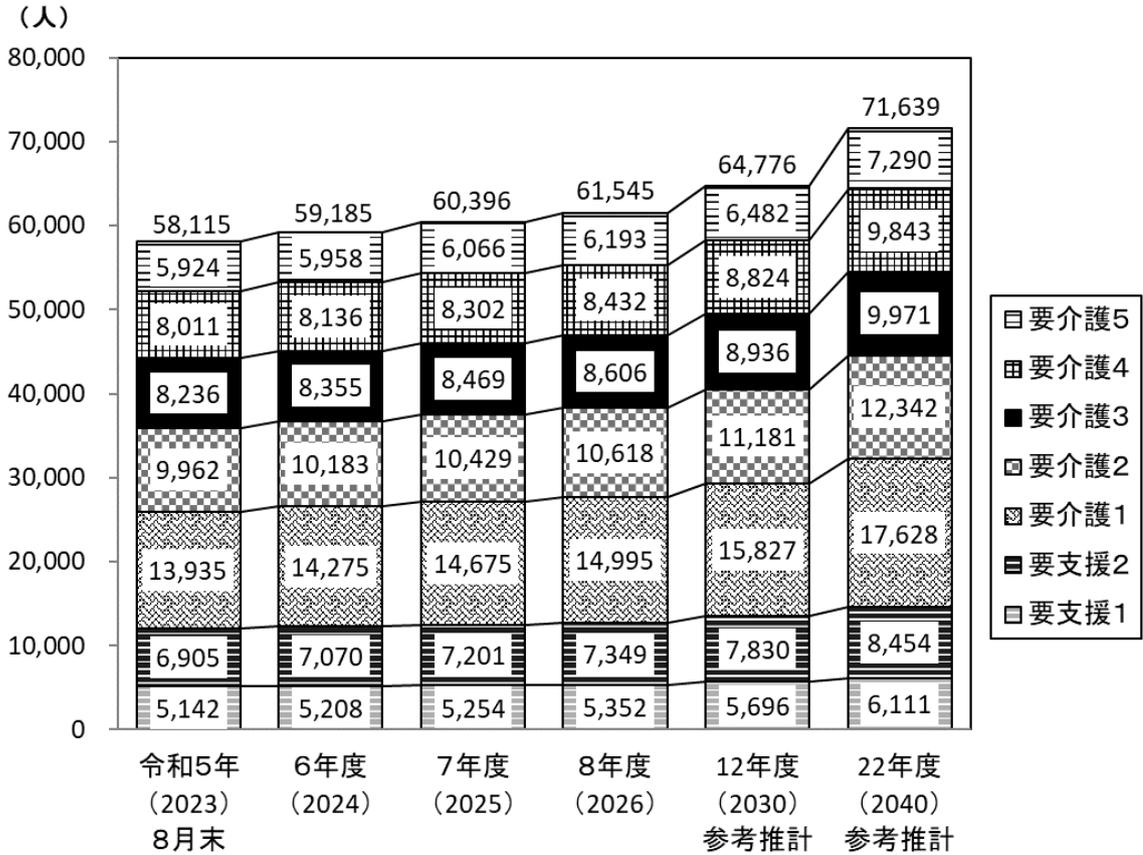
資料: 令和5年(2023)8月末は「介護保険事業状況報告」、6年度以降は市町村が推計した数値の集計。

(2) 要支援・要介護認定者

- 要支援又は要介護認定を受けている人は、令和5(2023)年8月末現在で、5万8,115人(うち第1号被保険者5万7,172人)となっており、第1号被保険者に占める認定者(第1号被保険者)の割合(認定率)は16.2%です。
- 令和8(2026)年度には、6万1,545人(うち第1号被保険者6万630人)で、認定率は17.0%になると推計されます。

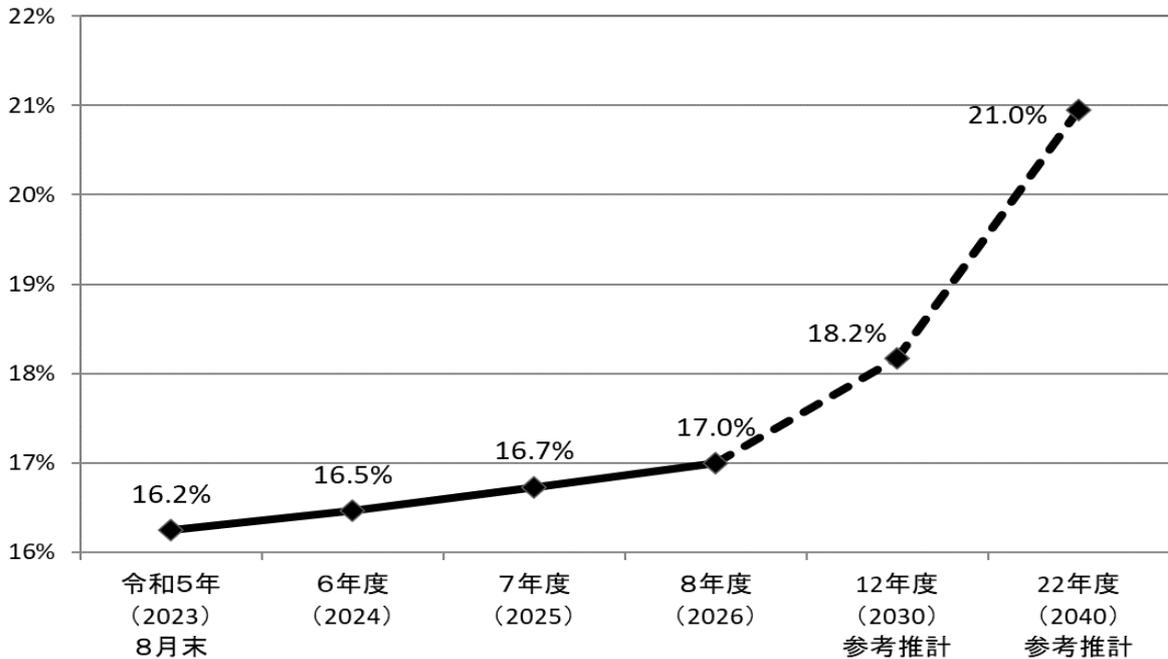
^{※5} 第1号被保険者: 市町村の区域内に住所を有する65歳以上の者をいい、介護保険法第9条第1号に定められている。
 なお、同条第2号において、市町村の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の医療保険加入者は第2号被保険者と定められている。

要支援・要介護認定者の将来推計



資料：令和5年(2023)8月末は「介護保険事業状況報告」、6年度以降は市町村が推計した数値の集計。

第1号被保険者に占める認定者(第1号被保険者)の割合の将来推計

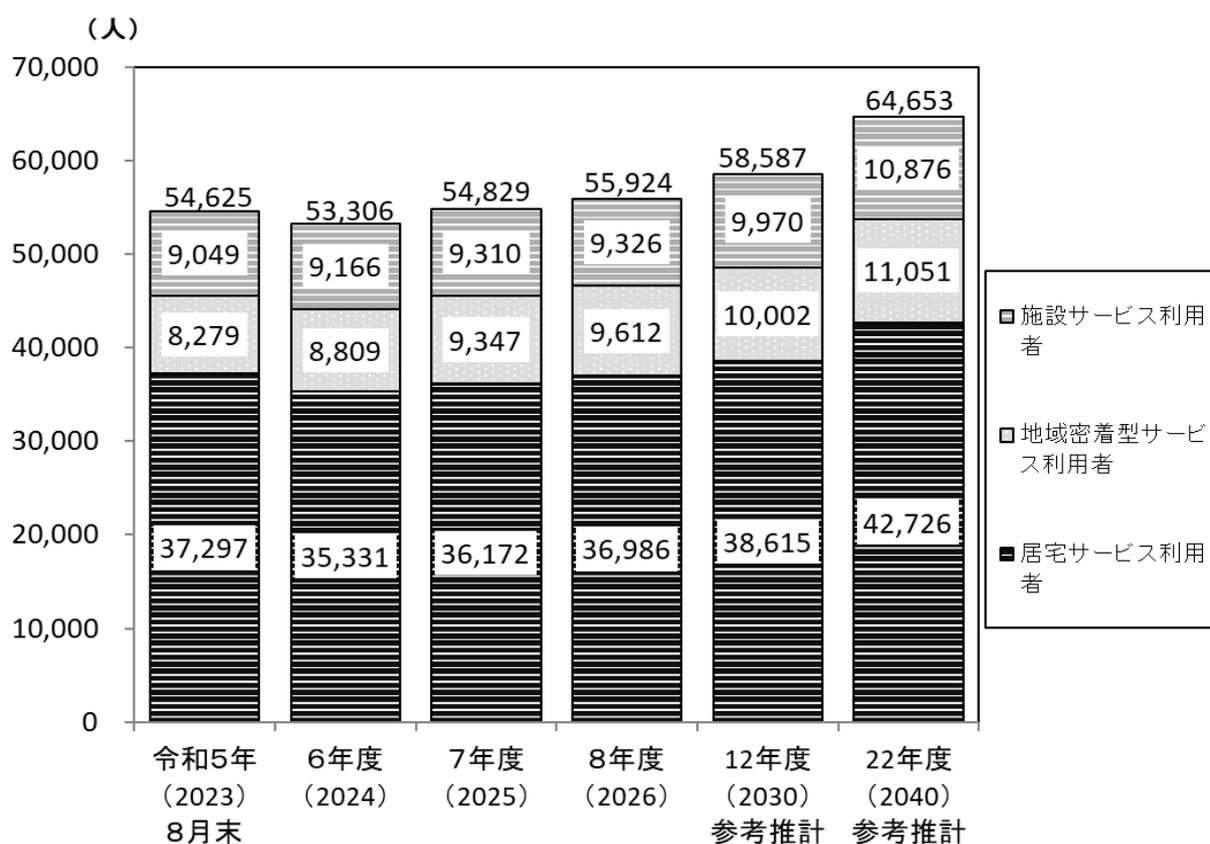


資料：令和5年(2023)8月末は「介護保険事業状況報告」、6年度以降は市町村が推計した数値の集計。

(3) 介護サービス利用者

- 介護サービスの利用者は、令和5(2023)年8月末現在で、居宅サービス利用者が3万7,297人、地域密着型サービス利用者が8,279人、施設サービス利用者が9,049人の計5万4,625人となっています。
- 令和8(2026)年度には、居宅サービス利用者が3万6,986人、地域密着型サービス利用者が9,612人、施設サービス利用者が9,326人の計5万5,924人になると推計されます。

介護サービス利用者の将来推計

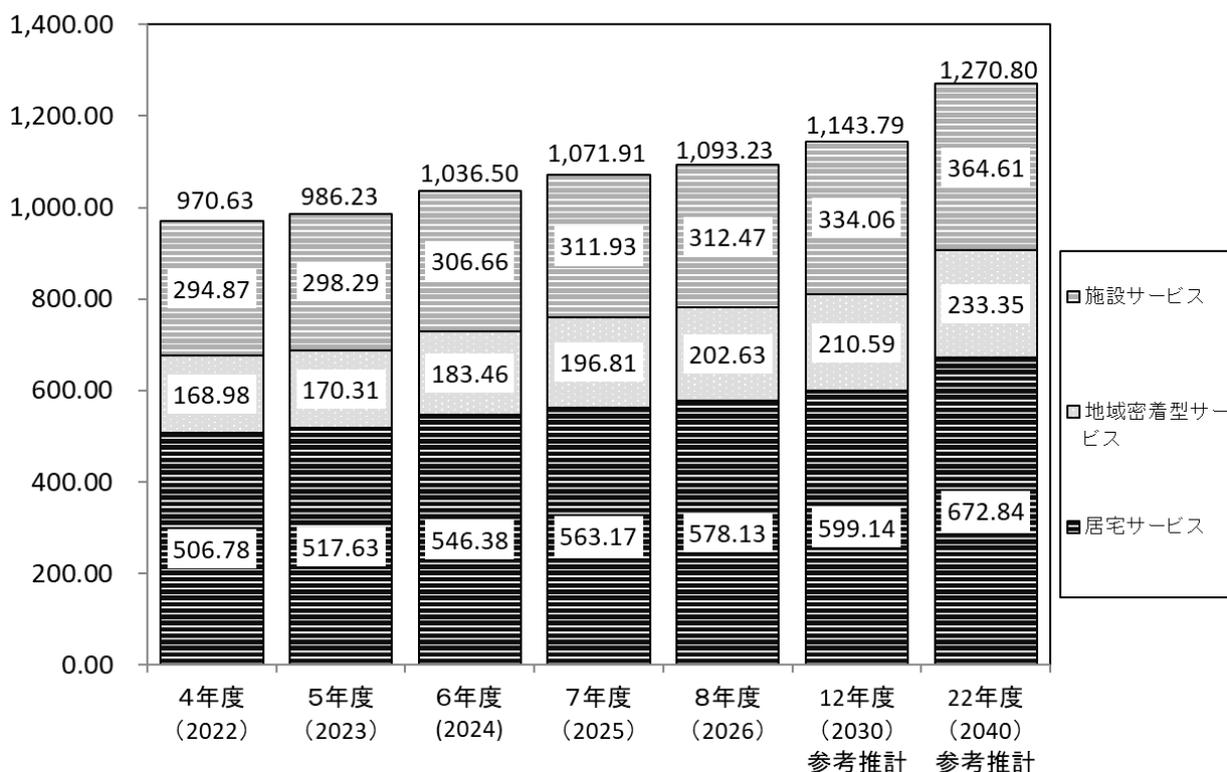


資料: 令和5年(2023)8月末は「介護保険事業状況報告」、6年度以降は市町村が推計した数値の集計。

(4) 介護保険給付費

- 介護保険事業の給付費は、令和4(2022)年度には、居宅サービスが506億7,799万円、地域密着型サービスが168億9,806万円、施設サービスが294億8,669万円の計970億6,254万円となっています。
- 令和8(2026)年度には、居宅サービスが578億1,306万円、地域密着型サービスが202億6,305万円、施設サービスが312億4,712万円の計1,093億2,323万円になると推計されます。

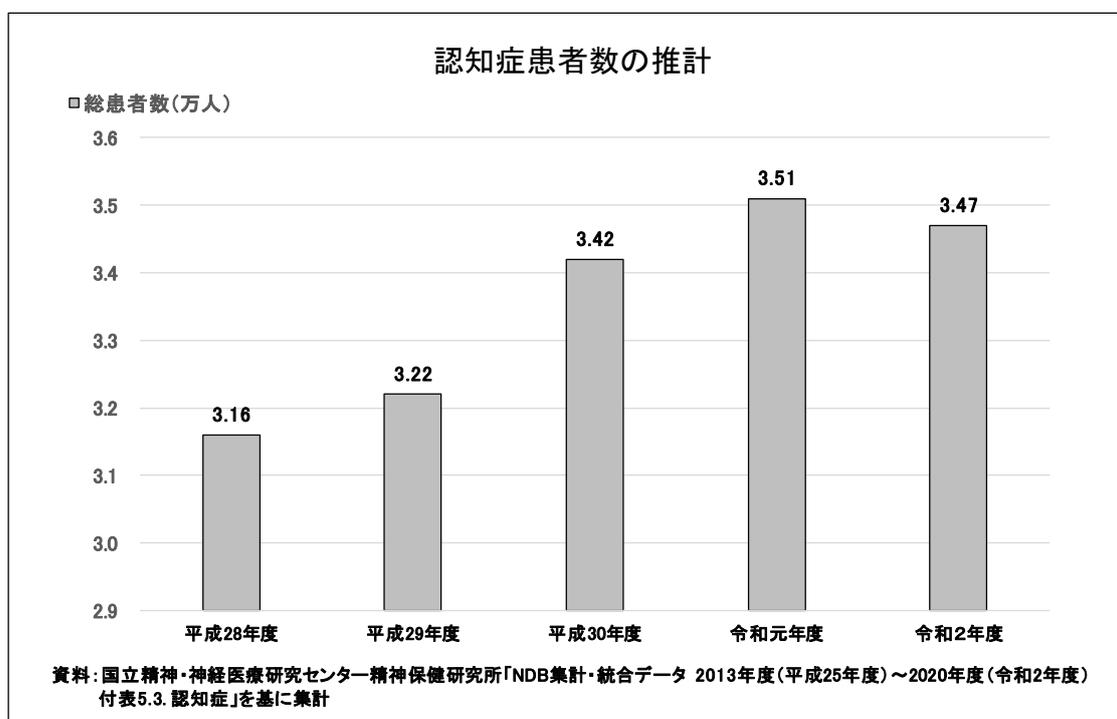
介護保険給付費の将来推計



資料: 令和4年度(2022)は「介護保険事業状況報告」、5年度以降は市町村が推計した数値の集計。
 ※百万円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計額とは一致しない。

(5) 認知症人口の推移

- 認知症とは、アルツハイマー病その他の神経変性疾患、脳血管疾患その他の疾患により日常生活に支障が生じる程度にまで認知機能が低下した状態をいい、認知症の人は、今後、高齢化の更なる進展と、75歳以上人口の増加に伴い、急速に増加していくことが見込まれています。
- 認知症の人については、平成27(2015)年1月に厚生労働省が公表した認知症の有病率を踏まえて推計すると、令和2(2020)年10月時点において、本県の認知症高齢者の人は約6万人^(*6)と推計され、令和7(2025)年には、約7万人と増加することが見込まれています。
- 一方で、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所のデータによると、県内の医療機関に入院若しくは受診した認知症患者の総数は、平成28(2018)年度は31,650人でしたが、令和2(2020)年度には34,733人と増加しています。



- また、65歳未満で発症する認知症を総称して、若年性認知症といいます。若年性認知症の人については、平成2(2020)年3月に厚生労働省が公表した若年性認知症の人の有病率を踏まえて推計すると、本県における若年性認知症の人は約320人と推計されます。

*6 これまで、厚生労働省が平成24年8月に公表した日常生活自立度Ⅱ（日常生活において見守りを有するレベル）以上の高齢者数を基礎として推計していたが、厚生労働省が平成27年1月に公表した研究調査結果（「日本における認知症の高齢者人口の将来推計」平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業）により推計された認知症の有病率（要介護認定を受けていない人等を含む）により推計を行った。

第2節 各圏域の現況

(1) 宮崎東諸県圏域

- この圏域は、宮崎市及び東諸県郡（国富町、綾町）の1市2町で構成されています。
- 県全体に占める割合は、令和5（2023）年10月現在、面積で11.2%、人口で40.5%となっており、県人口の4割余が集中しています。
高齢者人口は12万6,236人で、高齢化率は29.9%となっています。高齢化率は過去10年間で6.0ポイント上昇しています。
- 居宅サービスの利用者は、令和5（2023）年8月で、要支援・要介護認定者2万994人のうち1万4,160人で、その割合は67.4%となっており、県平均（64.1%）を3.3ポイント上回っています。
居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与（居宅サービス利用者の22.2%）で、次いで通所介護（11.6%）、訪問介護（10.9%）の順となっています。
- 地域密着型サービスの利用者は、令和5（2023）年8月で、2,799人となっています。
地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護（地域密着型サービス利用者の43.3%）で、次いで認知症対応型共同生活介護（27%）の順となっています。
- 施設サービスは、令和6（2024）年3月末（令和5（2023）年12月末現在の見込み）で、特別養護老人ホームが27施設、定員1,699人、介護老人保健施設が13施設、定員1,077人、介護医療院が6施設、定員187人、介護保険施設の合計では46施設、定員2,963人となっています。

(2) 日南串間圏域

- この圏域は、日南市及び串間市の2市で構成されています。
- 県全体に占める割合は、令和5（2023）年10月現在、面積で10.8%、人口で6.1%となっています。
高齢者人口は2万6,426人で、高齢化率は41.5%となっています。高齢化率は西臼杵圏域に次いで高くなっており、過去10年間で7.5ポイント上昇しています。
- 居宅サービスの利用者は、令和5（2023）年8月で、要支援・要介護認定者4,705人のうち2,745人で、その割合は58.3%となっており、県平均（64.1%）を5.

8ポイント下回っています。

居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の23.1%)で、次いで通所介護(12.4%)、訪問介護(10.2%)の順となっています。

- 地域密着型サービスの利用者は、令和5(2023)年8月で、564人となっています。

地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の67.4%)で、次いで認知症対応型共同生活介護(16.6%)の順となっています。

- 施設サービスは、令和6(2024)年3月末(令和5(2023)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが8施設、定員525人、介護老人保健施設が5施設、定員347人、介護医療院が1施設、定員81人、介護保険施設の合計では14施設、定員953人となっています。

(3) 都城北諸県圏域

- この圏域は、都城市及び北諸県郡(三股町)の1市1町で構成されています。

- 県全体に占める割合は、令和5(2023)年10月現在、面積で9.9%、人口で17.6%となっています。

高齢者人口は5万8,867人で、高齢化率は32.1%となっています。高齢化率は過去10年間で5.1ポイント上昇しています。

- 居宅サービスの利用者は、令和5(2023)年8月で、要支援・要介護認定者9,859人のうち6,741人で、その割合は68.4%となっており、県平均(64.1%)を4.3ポイント上回っています。

居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の24.7%)で、次いで通所介護(15.5%)、訪問介護(8.3%)の順となっています。

- 地域密着型サービスの利用者は、令和5(2023)年8月で、1,474人となっています。

地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の49.2%)で、次いで認知症対応型共同生活介護(27.8%)の順となっています。

- 施設サービスは、令和6(2024)年3月末(令和5(2023)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが21施設、定員1,061人、介護老人保健施設が6施設、定員463人、介護医療院が1施設、定員12人、介護保険施設の合計では2

8施設、定員1,536人となっています。

(4) 西諸圏域

- この圏域は、小林市、えびの市及び西諸県郡（高原町）の2市1町で構成されています。
- 県全体に占める割合は、令和5（2023）年10月現在、面積で12.0%、人口で6.4%となっています。
高齢者人口は2万7,211人で、高齢化率は40.9%となっています。高齢化率は過去10年間で7.4ポイント上昇しています。
- 居宅サービスの利用者は、令和5（2023）年8月で、要支援・要介護認定者4,955人のうち2,905人で、その割合は58.6%となっており、県平均（64.1%）を5.5ポイント下回っています。
居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与（居宅サービス利用者の21.9%）で、次いで通所介護（12.6%）、通所リハビリテーション（9.6%）の順となっています。
- 地域密着型サービスの利用者は、令和5（2023）年8月で、750人となっています。
地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、認知症対応型共同生活介護（地域密着型サービス利用者の48.4%）で、次いで地域密着型通所介護（33.6%）の順となっています。
- 施設サービスは、6（2024）年3月末（令和5（2023）年12月末現在の見込み）で、特別養護老人ホームが12施設、定員651人、介護老人保健施設が5施設、定員280人、介護医療院が1施設、定員10人、介護療養型医療施設が1施設、定員50人、介護保険施設の合計では19施設、定員991人となっています。

(5) 西都児湯圏域

- この圏域は、西都市及び児湯郡（高鍋町・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町）の1市5町1村で構成されています。
- 県全体に占める割合は、令和5（2023）年10月現在、面積で14.9%、人口で8.9%となっています。
高齢者人口は3万4,064人で、高齢化率は36.8%となっています。高齢化率は過去10年間で7.4ポイント上昇しています。
- 居宅サービスの利用者は、令和5（2023）年8月で、要支援・要介護認定者5,161人のうち3,009人で、その割合は58.3%となっており、県平均（64.1%）を5.

8ポイント下回っています。

居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の24.1%)で、次いで通所介護(14.0%)、通所リハビリテーション(7.0%)の順となっています。

- 地域密着型サービスの利用者は、令和5(2023)年8月で、766人となっています。

地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の44.4%)、次いで認知症対応型共同生活介護(30.7%)の順となっています。

- 施設サービスは、令和6(2024)年3月末(令和5(2023)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが14施設、定員704人、介護老人保健施設が4施設、定員305人、介護医療院が1施設、定員33人、介護療養型医療施設が2施設、定員11人、介護保険施設の合計では21施設、定員1,053人となっています。

(6) 日向入郷圏域

- この圏域は、日向市及び東臼杵郡(門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町)の1市2町2村で構成されています。

- 県全体に占める割合は、令和5(2023)年10月現在、面積で21.1%、人口で7.9%となっており、最も面積の広い圏域です。

高齢者人口は2万9,791人で、高齢化率は36.1%となっています。高齢化率は過去10年間で7.0ポイント上昇しています。

- 居宅サービスの利用者は、令和5(2023)年8月で、要支援・要介護認定者4,137人のうち2,337人で、その割合は56.5%となっており、県平均(64.1%)を7.6ポイント下回り、西臼杵圏域に次いで2番目に低い圏域となっています。

居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の24.7%)で、次いで通所介護(13.0%)、訪問介護(8.5%)の順となっています。

- 地域密着型サービスの利用者は、令和5(2023)年8月で、594人となっています。

地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の46.1%)、次いで認知症対応型共同生活介護(35.2%)の順となっています。

- 施設サービスは、令和6(2024)年3月末(令和5(2023)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが11施設、定員616人、介護老人保健施設が3施設

設、定員216人、介護医療院が3施設、定員98人、介護保険施設の合計では17施設、定員930人となっています。

(7) 延岡圏域

- この圏域は、延岡市をその区域としています。
- 県全体に占める割合は、令和5(2023)年10月現在、面積で11.2%、人口で10.9%となっています。
高齢者人口は4万542人で、高齢化率は35.8%となっています。高齢化率は過去10年間で6.7ポイント上昇しています。
- 居宅サービスの利用者は、令和5(2023)年8月で、要支援・要介護認定者7,035人のうち4,727人で、その割合は67.2%となっており、県平均(64.1%)を3.1ポイント上回っています。
居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の23.1%)で、次いで通所介護(13.1%)、訪問介護(9.4%)の順となっています。
- 地域密着型サービスの利用者は、令和5(2023)年8月で、1,152人となっています。
地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の51.6%)、次いで認知症対応型共同生活介護(23%)の順となっています。
- 施設サービスは、令和6(2024)年3月末(令和5(2023)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが12施設、定員696人、介護老人保健施設が7施設、定員535人、介護医療院が4施設、定員129人、介護保険施設の合計では23施設、定員1,360人となっています。

(8) 西臼杵圏域

- この圏域は、西臼杵郡(高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町)の3町で構成されています。
- 県全体に占める割合は、令和5(2023)年10月現在、面積で8.9%、人口で1.7%となっています。
高齢者人口は7,945人で、高齢化率は46.2%と8圏域の中で、最も高くなっています。高齢化率は、過去10年間に8.7ポイント上昇しています。
- 居宅サービスの利用者は、令和5(2023)年8月で、要支援・要介護認定者1,269人のうち613人で、その割合は48.3%となっており、県平均(64.1%)を15.8

ポイント下回り、最も低い圏域となっております。

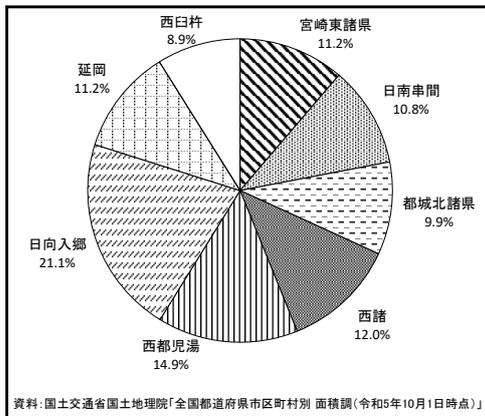
居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の23.2%)で、次いで通所介護(19.0%)、訪問介護(7.2%)の順となっています。

- 地域密着型サービスの利用者は、令和5(2023)年8月で、129人となっています。

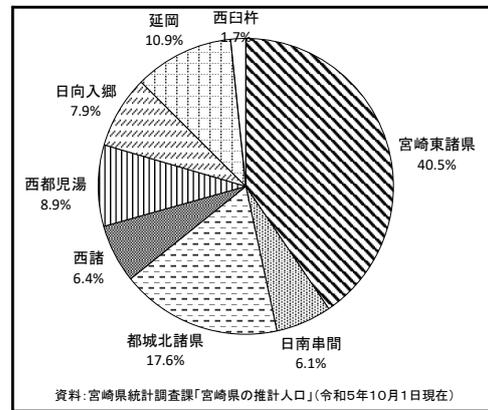
地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の65.1%)、次いで認知症対応型共同生活介護(33.3%)の順となっています。

- 施設サービスは、令和6(2024)年3月末(令和5(2023)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが3施設、定員170人、介護医療院が1施設、定員80人、介護療養型医療施設が1施設、定員18人、介護保険施設の合計では5施設、定員268人となっています。

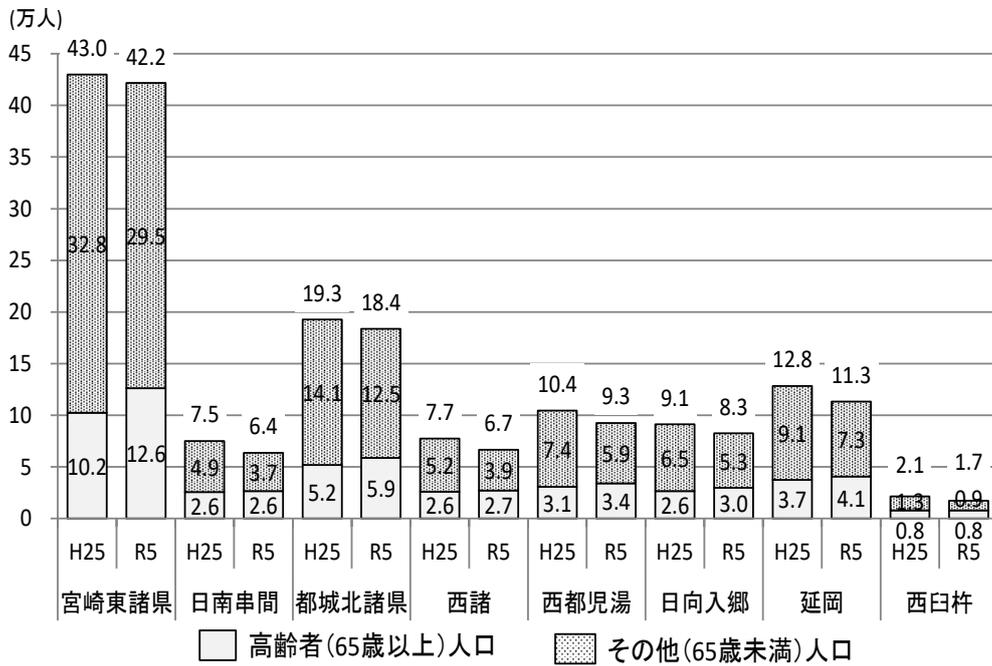
各高齢者保健福祉圏域の面積比



各高齢者保健福祉圏域の人口比

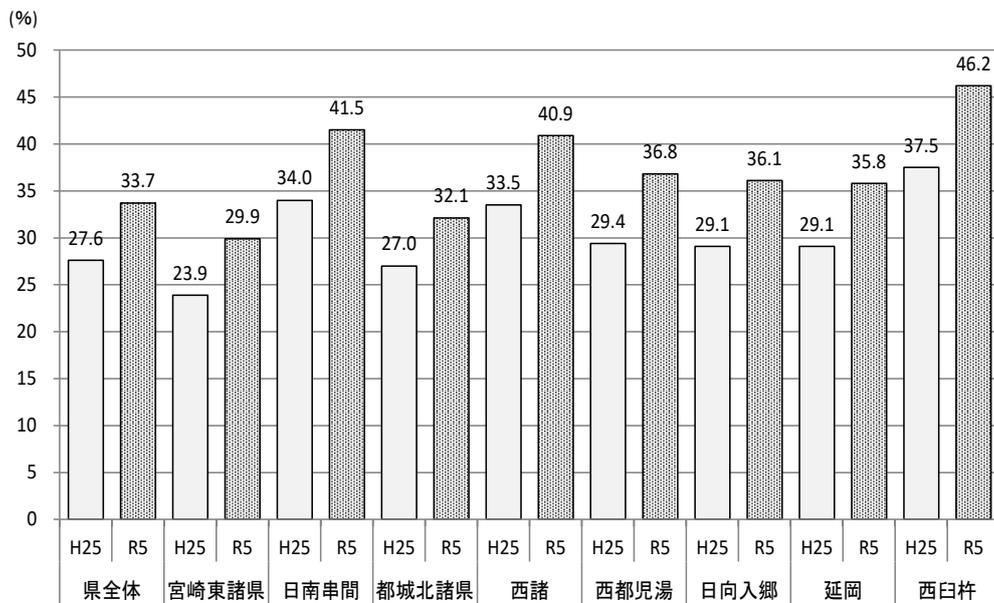


各高齢者保健福祉圏域の人口の推移



資料:宮崎県統計調査課「宮崎県の推計人口」(各年10月1日現在)

各高齢者保健福祉圏域の高齢化率の推移



資料:宮崎県統計調査課「宮崎県の推計人口」(各年10月1日現在)

注1)人口総数には年齢不詳者も含まれており、千人未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

注2)人口割合について、平成25年は、年齢不詳を除いて算出している。令和5年は、年齢不詳を含む。